

【病院経営における経営組織の基本】

《病院の経営組織》

- ・医療法 → 医療法に基づく必要とする人員の組織化(有資格者の確保)
- ・経営理念の実現 → 職員の質的充実による人員の組織化
(職員の質的レベルアップのための教育の実施)



1. 医療法と経営組織

病院の経営組織は、基本的に医療法に基づく有資格者を集めた結果として構築されます。医師や看護師、薬剤師、臨床検査技師等の資格者は、医療法に定められている必要人員を有していなければ開業出来ないのが理由です。しかし、病院経営において一番大切なことは、経営組織を構成する職員一人ひとりが、「何のために病院で勤務しているか」を理解していることであり、経営トップの考え方を実現できるための共通目的を理解して日常の行動を実践することが必要です。

2. 経営組織の充足度

医療法に基づく経営組織は、人員の量的充足(人数)を明確にしていますが、質的な充足を表している訳ではありません。したがって、医療法に沿った対応だけでは、経営組織を充足することは不可能です。経営組織の質的充足度は、それを構成する人の専門能力の高さ、人格能力(人間性)の高さに比例しているといえます。より高い医療を提供できる組織は、必要人数を満たしているだけではなく、質の高い人材によって医療が行われているといえます。

3. 理想とする医療体制とは

病院が医療を行う上で大切なことは、「どのような医療を提供するかを明確にすること」です。それはすなわち、経営者が経営理念と経営目的を明確にし、その実現に向けて経営者と職員が一体となって対応できるようにすることです。そのためには、理想とする医療を提供するために職員の数を備えるだけでなく、職員の質を考えた組織の再編成を行うことも必要です。

したがって、「どのような診療を行うのか」を明示したら、そのための「医療体制を構築すること」となります。現時点では、理想を実現できるように職員を教育することが必要です。そして、教育の結果を受けながら経営組織編成を行うことになります。

4. 理想とする医療体制とは

経営組織とは、経営トップが考える医療体制を実現するために必要な専門能力や人格能力を持った人材によって構築されていると考えます。さらに、その人材の教育を通して経営組織を高度化することによって、経営組織編成が発生すると言えます。まとめると経営組織は、経営トップの経営理念や経営目的を実現し達成するために重要なのです。